

資 料 提 供
令和2年4月13日
担 当：広島県対策本部
担当者：健康対策課 西丸
直 通：082-513-3076

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

4月12日（日）、県保健環境センターの検査により、新型コロナウイルス感染症の患者が1例確認されました。

この患者は、4月12日（日）に福山市保健所から情報提供があり感染が疑われたため、県保健所を介して帰国者・接触者外来において検体を採取し、上記センターにおいて検査を実施したものです。

新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内64例目です。

本件については、引き続き福山市と連携して濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を行っています。

【患者概要】

(1) 年 齢：50歳代

(2) 性 別：男性

(3) 居住地：尾道市

(4) 職 業：会社員

(5) 症状・経過：

4月9日（木） 嗅覚障害

4月11日（土） 鼻閉出現

4月12日（日） 帰国者接触者外来において検体採取
PCR検査の結果、新型コロナウイルス陽性

4月13日（月） 感染症指定医療機関へ入院中

(6) 行動歴

4月10日（金）まで勤務

〔4月4日以降に福山市で確認された福山市3例目（県内15例目）、福山市6例目（県内27例目）及び福山市9例目（県内32例目）と同じ会社〕

外出時はマスク着用

海外渡航歴なし

【県民の皆様へ】

○日常生活では手洗いや咳エチケットを徹底し、できるだけ人混みの多い場所や換気の悪い場所を避ける（3密（密閉，密集，密接）を避ける）など、より一層注意していただくようお願いします。

○風邪の症状が見られるときは学校や会社を休み、37.5℃以上の発熱が4日以上（高齢者，基礎疾患等がある方は2日程度）続いた場合や，強いだるさや息苦しさがある場合には，必ず最寄りの相談窓口連絡し，その指示に従っていただくようお願いします。

お 願 い

報道機関各位におかれましては，感染症法の精神に基づき，プライバシー保護及び風評被害について格段の御配慮をお願いします。